

平成 31 年度 (2019 年度) 西宮市施政方針 (抜粋)

1 行政の信頼性向上に向けた市役所改革

●地域コミュニティの強化

また、地域コミュニティ活動は、地域活動の拠点となる公民館や市民館とも密接に関わります。所管の垣根を超えて、必要な施設の維持、整備のほか、機能のあり方の整理にも取り組んでまいります。

その中で、市民館のうち耐震性に課題のある施設について、利用者の安全を確保するため、順次建替えを進めるほか、越木岩公民館については、本庁北西地域の拠点施設となるよう建替えに向けた検討を進めるとともに、公民館・市民館など、施設の効率的な活用に、引き続き取り組んでまいります。

2 子供子育ての応援と子供や大人の学びの支援

●子育ての応援

<生瀬地域の幼児教育・保育環境の整備>

生瀬地域の幼児教育・保育環境の整備については、市立生瀬幼稚園を生瀬小学校敷地内に移転した上で、現在の生瀬幼稚園の施設を保育所あるいは認定こども園として利用するための取組を進めます。

<放課後の居場所づくり事業の推進>

また一方で、各放課後関連事業の役割を整理し、全ての児童が安全で有意義に過ごすことができ、保護者が安心できる効果的かつ効率的な新たな放課後の居場所づくり事業を意欲的に進めてまいります。

●学びの支援 (学校教育)

<西宮型コミュニティ・スクールの導入>

まず、西宮型コミュニティ・スクールについては、現在の教育連携協議会の取組を発展させ、保護者や地域の方々が責任をもって学校運営に参画し、学校と地域社会が目標を共有してより良い教育の実現に向け取り組むことが、地域全体の活性化につながっていくものと考えます。学校、地域の関係者が十分に共通理解をしながら、地域と共にある学校づくりを推進していけるよう、2020 年度からの順次導入を目指して、関係規則を整備するほか、市民向け、教職員向けの研修会を実施します。

<西宮浜小中一貫校の開校>

西宮浜小学校及び中学校では、2020年度の小中一貫校（義務教育学校）の開校に向けた魅力ある学校づくりについて、特色ある教育課程の編成や通学手段の検討などの具体的な準備、校内の必要な整備を実施するとともに、児童生徒の募集に係る広報などを行います。この取組を出発点として、将来的には、他地域においても、その地域の状況を踏まえた同様の取組の展開を目指したいと考えています。

<学校支援のための人員配置>

学校支援のための人員については、部活動指導員やスクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。また、これまでのボランティアによる学校図書館指導員に替えて、臨時職員として学校司書を配置します。

<インクルーシブ教育システムの構築>

インクルーシブ教育システムの構築については、学校園において障害のある子供に合理的配慮の提供ができるよう基礎的環境整備を進めます。新しい人的支援として、幼稚園への保育支援員や介助の必要な子供が複数いる学校への介助支援員を配置します。また、医療的ケアを必要とする子供への看護師配置を継続します。

<不登校児童生徒に対する支援>

不登校児童生徒に対する支援については、対象の児童生徒の増加とともに、多人数のクラスになじめない児童生徒への対応など、一人ひとりの状況に応じた支援が課題となっています。これらを踏まえ、鳴尾北幼稚園休園施設を活用して2か所目の適応指導教室を整備し、より学校に近い環境で社会復帰や学校復帰を目指した教育的な支援を行う「あすなる学級」とするとともに、こども未来センターの適応指導教室は、福祉的・医療的なサポートが必要な児童生徒のための少人数学級で個々の状況に応じた支援を行う「(仮称)プレあすなる学級」として位置付けるなど、適応指導教室の拡充・再編を行います。

<学校施設の整備>

学校施設については、改築中の香櫨園小学校の新校舎建築工事を完了するとともに、引き続き外構整備等を行います。校舎の改築に向けた取組を進めている春風小学校及び西宮養護学校では、工事に着手するほか、安井小学校の設計や、瓦木中学校の基本計画策定を進めます。また、学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化改修に向けた設計や、学校施設改善及び維持管理のための各種改修工事を実施します。市立幼稚園の空調設備については、全園への設置が完了するよう実施します。小・中・高等学校体育館の空調設備については、学校教育だけでなく避難所や地域スポーツ活動の視点も交えて議論するため、庁内関係部局による検討会を立ち上げ、空調を設置する場合の冷暖房能力や様々な温度管理の方策など、技術面における条件を整理し、運用面のソフト対策も含めて検討いたします。